

平成21年度 第1回 みんなで支える森林づくり県民会議 議事録

1 開催日時

平成21年6月12日（金）午前10時00分から午前12時00分まで

2 開催場所

長野県庁議会棟 404・405号会議室

3 出席者

委員：植木達人委員、牛越徹委員、小澤吉則委員、高畑八千代委員、田中高徳委員、
遠山秀吉委員、中山栄子委員、浜田久美子委員、森繁弘委員、両澤増枝委員
（五十音順） 以上10名出席

長野県：轟敏喜林務部長、吉岡広幸森林政策課長、久米義輝信州の木振興課長、
市村敏文森林づくり推進課長、塩原豊野生鳥獣対策室長 ほか林務部職員

4 議事録

(1) 開 会

(森林政策課 石黒企画幹)

本日は、みんなで支える森林づくり県民会議を開催しましたところ、公私とも御多忙の中御出席をいただき、誠にありがとうございます。ただいまから、会議を開会させていただきます。

私は、本日司会を担当させていただきます森林政策課企画幹の石黒と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の会議ですが、はじめに、配布させていただきました資料について一括して御説明させていただきます、その後、意見交換ということでお願いしたいと思います。終了は、おおむね12時を予定しております。

なお、本日、委員皆様の御出席をいただいているわけですが、牛越委員さんが所用のため途中で退席される予定となっておりますので、申し添えます。

また、会議の議事録につきましては、後日、県のホームページで公表させていただくこととなっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、轟林務部長から御挨拶を申し上げます。

(2) あいさつ

(轟 林務部長)

委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席頂き、感謝申し上げます。

この会議、御承知のように、昨年の長野県森林づくり県民税の発足に伴い、皆様にもいろいろな御意見をお聞きしたいということで、昨年は3回開催させていただきました。本年度はじめての会議ということで本日開催するわけでございます。よろしくお願いいたします。

森林づくり県民税初年度の昨年は、今まで手の入っていなかった里山を中心とした森林整備や、集約化事業をメインに活用させていただきました。それから、県民の皆様へ県民税を知っていただくためのPR活動、あるいは木に触れ合っていただくような木育推進事業など、事業を展開させていただきました。おかげさまで、それぞれの地域で取組が進み、不十分なところもございましたが、県としましては、それぞれの事業で概ね成果が挙げられたのではないかと感じているところでございます。

今年度は2年目でございますので、基本的には昨年の事業を踏まえて事業を展開していきたいということで、4月から各地域で進めているところでございます。

本日は、昨年の実績等御説明させていただき、忌憚のない御意見を聞かせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

林業界も木材価格等において少し兆しが見えてきたわけですが、御承知のように昨年来の世界的な経済不況の中、木材需要のメインであります住宅着工数が毎月前年度比で減少と、大変厳しい状況になっております。このような状況のもと、国の補正予算が林業関係にもございます。この補正予算の活用と税事業を組み合わせまして、林業を再生できるような取組を進めたいと考えております。本日の会議、補正予算の関係も含めまして、委員の皆様から幅広く御意見を伺いたいと思います。簡単ですが、一言御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(森林政策課 石黒企画幹)

続きまして、植木座長様に御挨拶いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(植木座長)

おはようございます。本日は早朝から皆様にお集まりいただき、感謝申し上げます。

先ほど、林務部長さんからも話のありましたように、林業・林産業は厳しい状況が続いております。しかし、森林は生きものですから常に育っているということであって、その整備には待たなしという状況でございます。

そのような中、一年間、この県民税活用事業が進み、新たに今年も進めていくということで、普段から税について思われていること、また森林について考えていること等、意見をお聞きしたいと思っております。

本日の議題につきましては多岐にわたっておりまして、20年度の活用事業の実績、地域会議の開催状況、木育推進事業の実施、また林業雇用対策、さらには新しい経済対策による林業再生の取組ということで、一つ新たな大きな課題も加わっております。また、22年度予算が夏ごろ編成されるということでございますので、昨年の実績を踏まえて、どの点が改善すべきなのかということについても御意見を伺えればと思っております。時間は12時までということで、十分な時間とはいえないかもしれませんが、多くの意見をいただければと思っておりますので、御協力をお願いいたします。

(森林政策課 石黒企画幹)

ありがとうございました。この後の会議の進行につきましては、当県民会議設置要綱第5の2によりまして、座長にお願いすることとなっておりますので、植木座長様、よろしく願いいたします。

(3) 会議事項

(植木座長)

それでは、私の方で議事を進めてまいります。

はじめに、税活用事業の実施状況等について、県から一括して説明を頂き、その後に皆様から御意見を頂戴したいと思います。事務局の方から説明をお願いします。

(森林政策課 宮課長補佐兼企画係長)

- ・映像（説明資料）、資料1、資料2、資料3により説明

(信州の木振興課 久米課長)

- ・木育推進事業について、資料4により説明

(信州の木振興課 久米課長)

- ・林業雇用対策について、資料5により説明

(森林政策課 宮課長補佐兼企画係長)

- ・新しい経済対策について、資料6により説明

(植木座長)

ありがとうございました。大変多くの内容説明でしたので、委員の皆様も大変かと思いますが、いくつか項目を分けて順番に御意見を伺いたいと思います。まず最初に昨年度の税活用事業の実績に関する意見、次に林業雇用対策について、次に20年度を振り返って全体的な意見を、最後に新しい経済対策について伺いたいと思います。

それでは、税活用事業の実績について御意見を伺いたいと思いますが、この1年の間に、身近なところで税活用事業を御覧になったと思いますが、どのような意見、あるいは質問でも結構です。いかがでしょうか。

(小澤委員)

間伐の実行にあたる部分ですが、6ページにある御意見の中で「間伐材を切り捨ててしまうのではなく、活用したほうが良いのではないかとありまして、経済対策とも関わってくるとは思いますが、良い循環をつくるためには、間伐材を有効利用したいという民間側の意向なども踏まえて、この意見のとおりであってしかるべきだという気がしております。そんな中で、20年度を通して、間伐材がどうせ出てくるのであれば、当事業で使いたいとか、そんな事例がありましたら件数など分かる範囲で結構ですので、教えていただきたいと思います。

(久米信州の木振興課長)

具体的な件数等については掌握しておりません。確かに「森林整備により生み出される木材については、有効に利活用を進めていくことが大切」、こういう認識が大分広がってきております。そこで、今年度21年度の森林税を活用した事業におきましては、森林所有者と、木材を生産いたします森林組合や素材生産業者、さらに木材を加工いたします製材業に代表される木材業者、この3者の間で、いつ、どのくらいの量の木材が必要かということについて協定を結んでいただく、そのような過程に対して支援し、木材の流れを確実なものにするような取組をモデル的に実施したいと考えております。

(植木座長)

小澤委員いかがですか。

(小澤委員)

わかりました。やはり使う側も、出てくる量が確定しないと、産業に乗らないものですから、そのようなスタートを切っていただくと、事業者側も取り扱いやすくなると思います。

(植木座長)

他に御意見、御質問はありませんか。

はい、遠山委員さん。

(遠山委員)

森林税について、多くの方が非常に関心を持っていらっしゃる中で、飯綱町では、県道など人通りの多いところの、鬱蒼として入れないような状況の森林から整備を始めたのですが、大変明るくなりまして、これが森林税によるものなのかと、効果あるいは理解が深まっていると思っております。

またそのほかにひとつ、こういう例がありました。町には別荘の地区があります。建ぺい率の低いところですから、山林がそのままの状態であるところに、間伐を実施したところ、もちろん明るくなるのですが、皆さん入ってきて、このようにやっていただくといいんだなということで、別荘団地も手入れをすると環境が良くなる、そのようなことを感じております。

(植木座長)

ありがとうございます。税活用事業が地域にとってもいい状況を生んでいるというような意見でしょうか。他にいかがでしょう。はい、田中委員さん。

(田中委員)

20年度、森林整備をやっていただきまして、獣害の多い中信地区では、整備によって獣害が減っているという意見が所有者から出ております。

(植木座長)

獣害についても、効果がでているということですね。他にどうでしょう。はい、牛越委員さん。

(牛越委員)

皆様のお話にありましたとおり、大町地区でも目に見える効果というのを感じております。

例えば有害鳥獣でいえば、サルやクマが多い地域ですが、間伐を実施して以来、大分見通しが良くなり、野生動物にとっても人間との生活の境を明確にするという効果が大きかったと思います。同時に、大町では独自の取組としてモンキードック、犬でサルを追い払う、そんな仕組みを導入していることや、また、農政部から支援をいただいている事業ですが、農地に電気柵を設置する、そのような様々な施策が相まって、効果がでていると感じております。

また、大町地域は観光地でございまして、観光地周辺を重点的に、地方事務所の皆さんに相談に乗っていただき、整備を進めてきました。ここを訪れる大勢のお客様にも、癒しというものを身近に感じていただけるような整備が、目に見えて進んでいることについて感謝を申し上げたいと思います。

(植木座長)

はい、ありがとうございます。いくつかの地域で目に見える形でこういった整備が進んでいて、県民、地元住民にとっても、いい環境だというようなお話しでございます。他にどうでしょうか。どうぞ、中山委員さん。

(中山委員)

この税事業の中で間伐が進んで、大変な効果がでてきているということが資料から非常に良く分かります。それから、税の導入がきっかけとなっていていろいろなメディアでも報道されたり、リーフレットなどによりPRも行き届いて、皆さんの意識もかなり上がってきていると思います。

間伐が進めば進むほど、間伐材の有効利用がもっと県民に目に見える形で実施されるのが望ましいと思いますが、間伐されている中で、有効利用されているものと、切り捨てられているものの比率はどのくらいなのでしょう。

(植木座長)

事務局いかがでしょうか。

(市村森林づくり推進課長)

間伐材の搬出率ということで把握しておりますが、搬出されている割合は約2割程度でございます。ただ、ここ数年間伐面積が大幅に伸びておりますので、間伐材が市場に出ている量は増えている状況でございます。

(中山委員)

そうしますと、残りの8割はどういう状態なのでしょう。

(市村森林づくり推進課長)

あとの8割は、林地に倒して置いてあるという状況です。将来的にはゆっくり腐りながら残った木の栄養になるのですが、8割が切捨てである原因としましては、市場で木材として売れる値段が、搬出するためにかかるコストと見合わないことにあります。

(植木座長)

中山委員さん、よろしいですか。はい。

他にございませんか。はいどうぞ、両澤委員さん。

(両澤委員)

このような不況の中で、家族で遠方への旅行は控えている状況だと思います。キャンプや身近な山に登るなどの楽しみ方が増えているので、緑がたくさんあって自然が豊かなんだというところから、森林税を使ってこのように気持ちの良い森林になったんだよ、山になったんだよというところを、税金の効果を知っていただきたいので、アピールの方、よろしく願いいたします。

(植木座長)

いろいろな形で森林に入る機会も多くなっている、税活用がうまく進んでいる、あるいは広くわかっていただきたいということでPRを進めていただきたいということですね。

この一年間を振り返るならば、間伐について評価としてはいいようなのですが、反省点についても御意見をいただきたいと思うのですが。はいどうぞ、森委員さん。

(森委員)

それぞれの事業の効果に対する報告はありましたが、事業間の相互関連性、例えば、スライドにもありましたが、梅池でウッドチップロードをつくられているということですが、このチップは税事業による間伐材が活用されているのか、あるいはまた、木製PR看板については整備されたすべての場所で設置されているのかなど、他の税を活用した事業との関連性について教えてください。

(植木座長)

事務局いかがでしょうか。

(久米信州の木振興課長)

小谷村のチップロードにつきましては、森林整備を行った材を林業総合センターにございませ大型のチップパーによりまして砕いて現地に敷いたものと聞いております。

(森林政策課 吉岡課長)

木製のPR看板につきましては、目に見えやすい場所に設置させていただいております。

(植木座長)

森委員さんよろしいですか。

(森委員)

他の事業との関連性、それぞれのテーマだけで終わらずに、例えば間伐したあとは、その間伐材を利用するなど、きちんと他の税事業と連動されているのでしょうか。俗にいう縦割りで事業が行われているのではなく、他の事業、テーマとの関連を見ながら進めていかれているのか聞きたかったのですが。

(久米信州の木振興課長)

基本的に、すべての事業は連動していると考えていただいて結構だと思います。例えば、活用事業1では3つの事業が行われております。1の「みんなで支える里山整備事業」というのはまさに実際に木を伐るという作業ですが、それに先立ちましては森林所有者の皆様の同意を得なければならない、それが2に書いてございます「地域で進める里山集約化事業」で、1と2は完全に連動しておりまして、3の「高度間伐技術者集団育成事業」は1の「みんなで支える里山整備事業」で木を伐る、それから、どのように搬出したら最もいいのかということの高い技術の観点から現場の人材を育成するというので、1、2、3というのはみんな連動して展開しているということで考えていただいて結構かと思います。

(植木座長)

1、2、3というこの活用事業の中ではすべて連動しているのだけれども、その後の利用としての部分でどうなのかという御質問かと思いますが。

(久米信州の木振興課長)

材の利用ということにつきましては、今回の税事業の中ではまだ踏み込んでいないわけで、一般対策の方で進めております。森林税を使って山の整備が行われる中で、多くの木が伐採されるわけでございますので、当面、一般対策の中で、材の活用についても図っていきたいと考えております。

(植木座長)

森委員さん、よろしいですか。はい。

では、浜田委員さんお願いいたします。

(浜田委員)

高度間伐技術者集団育成事業のところ、プランナーの育成は北安曇の山仕事創造舎以外はすべて森林組合が受け皿になっていると思いますが、複数の地域で、林業に関わっている方達からプランナーを勉強したいのだけれどできないという話を聞いていて、これは組合、もしくはきちんとした事業体でなければこのプランナー育成を受けることができないのでしょうか。

(久米信州の木振興課長)

森林組合だけに限定しているわけではございません。県に認定事業体という制度がございますので、条件はございますが、できましたらそちらに登録していただきまして申請いただければと思います。

(浜田委員)

地域において森林組合にがんばっていただきたいと、私もそう思っておりますけれども、門戸を開くことが絶対に必要だと思います。特化していったことによる弊害があったというのは事実だと思いますので、そういう中では、別のルートもつくっていただけたらと思います。

(植木座長)

他にいかがでしょうか。

(牛越委員)

地域で進める里山集約化事業について、大町、北安曇地域では、境界設定その他も含めて地域の協働の中で進めており、大きな効果が現れております。境界が確定しない限りなかなか間伐の作業そのものに入れない中で、面的に、尾根だとか沢だとか大雑把な境界を定めてその中に大勢の地権者の皆さんがいる、それを合意形成して、一気に整備を進める。これが当地域では目に見える効果をあげている。この手法が他の地域でも、徐々に広がっていけばありがたいと思いますので、御紹介させていただきます。

(植木座長)

集約化についても良い評価を受けているということですね。他にいかがでしょうか。
はい、浜田委員さん。

(浜田委員)

この集約化は大変良いことだったと思うのですが、これが進むにしたがって大きなネットワークになってくるのは、不在所有の問題だと思いますが、この件について、次なるアクションをお考えでしょうか。

(久米信州の木振興課長)

県内の不在村の所有者というのは概ね2割くらいおられると把握しております。今回の税の導入をきっかけといたしまして、地域で自分たちの山を何とかしていこうという機運が各地で盛り上がってきております。地域の方々が、不在村の状況を最も御存知だと思しますので、地域の力を借りながら、できるだけ不在村の所有者の方とも連絡を取りながら、何とか整備する方向にもっていきたいと考えております。

(植木座長)

他にいかがでしょうか。特に大きな問題もなく、概ね評価も高いようですが。
はい、高畑委員どうぞ。

(高畑委員)

先ほど、牛越委員さんから話のありました、面的にまとめて間伐をする場合において、切捨て間伐ならそれでいいと思うのですが、例えばその中で集材できる場所があった場合、その収益というのはどのように配分されるのでしょうか。

(植木座長)

事務局のほうからのお答えでよいでしょうか。はい、お願いします。

(徳原主任専門技術員)

3月まで北安曇地方事務所の林務課にいましたので、私から説明させていただきます。北安曇地域の森林の特徴として、人工林が非常に少ないことがあります。そこで尾根、沢でくくった大きな団地を設定させていただきました。まず、大きな団地の中で、整備を進めさせてくださいということで所有者の皆さんから同意をいただきます。その後、整備が終わって山がきれいになってから、境界を確定します。それから材の生産につきましては、団地化することで効率化できたのですよと御説明いたしまして、収益は台帳の面積で分けさせていただいております。しかし、次回からは、木が良くなりますので、個々の精算についても考えていかなければならないではないかと思っております。そのやり方を、地域の皆さんが非常に理解していただいているという状況です。

(植木座長)

続きまして、活用事業の3について何か御意見はございませんでしょうか。
はい、両澤委員さん。

(両澤委員)

木育推進事業ですが、触れる木から山や森を知るといふ、その木育の取組を評価したいと思います。

また、ある工務店さんの県産材の家の住宅見学会を見てきたのですけれども、展示会では間伐の写真も飾ってあり、森林税のパンフレットも置いてありました。また、社員の方たちが、森について、山についてとても熱く語っていただきました。その中で、お客様ははじめから県産材で家を建てたいと訪ねてくるのですかとお聞きしたら、そういう方はとても少なく、話を聞いているうちに、造ってみましょうかということになるそうで、木育というのは学校現場だけではなく、工務店さんを通しながらも、自分の家を建てることで、家族みんなで木育ができるのではないかと感じて帰って参りました。今、他の工務店さんも、全体的にそのような方向でいるのでしょうか。

(久米信州の木振興課長)

確かに、個人の皆様方に県産材を使って家を建てていただくというのは、木材需要に非常に大きな影響を及ぼすことでございます。したがって、両澤委員さんおっしゃられましたように工務店ではないのですけれども、自分が県産材を使って家を建てられたお施主さんから、これから家を建てたいという皆さんに、家を自由に見ていただく中で、お施主さんから家を建てた感想を伝えていただくという「信州の木お茶の間見学会」という制度をつくって支援をしているところでございます。このように1対1、フェイストゥーフェイスで、可能な限り県産材の良さが伝わっていくよう努めてまいりたいと思います。

(遠山委員)

県産材の活用に関連しまして、先週、田中委員さんが県産材を使ってほしいということで町においでになりました。今、文部科学省が剣道、柔道を22年度から必修にするということで、武道館が注目されておりまして、ぜひ木材でというPRでございました。私どももそうしようかなと感じているところですが、県を挙げて推奨していただければ良いのではないかと思います。

(植木座長)

他にいかがですか。

はい、浜田委員さん。

(浜田委員)

先ほどの両澤さんの御意見、非常に良い提案だったと思うのですね。久米さんがおっしゃられたように県が一所懸命取り組んでいるのはよく存じ上げておりますが、その場合、家を建てたいなと思い、そして木を使うということをお大前提に考えて始めて到達するという場所だと思うのです。今の両澤さんの御発言の内容は、全くそういうことに関心のない方に打って出ているというお話だと思うのですね。工務店さんやストーブ販売店ですとか、ごくごくエンドユーザーの、特別木には関心のない方たちとコンタクトできる部門の方たちを積極的に巻き込んでいくということがものすごく大事なことだと思います。例えば、地方事務所ごとに、その地域の工務店さんたちに声をかけて勉強会をし、お施主さんにパンフレットを配っていただくとか木を使うことについてお話いただくとか、御協力いただくという発想があってもいいのではないのでしょうか。

(植木座長)

他にいかがでしょうか。

はい、小澤委員さん。

(小澤委員)

積極的に打って出るということで申しますと、地域資源は何かと考えた場合に、長野県では森林というのが大きな地域資源だろうなと考えるわけです。従来は単に山がいっぱいというだけの話だったのですけれども、ここにきてこれだけ整備を進めていただきますと、改めて森林セラピーですとか、欧州でかなり進んでいるクナイプ療法ですとか、かなり実現性が高まっているのではないかと思います。県内には森林セラピーロードや基地というのがすでに設置されていますが、そういった可能性の場所が、今回の事業によってより広がっているのではないかと感じています。先ほどの攻めていく話しになりますと、各自治体で、森林を利用した誘客、観光、これからは製造業に加えまして、観光こそ長野県の産業であろうというときの、大きな武器として、この森林が使える時代になったのだらうという思いがしますので、是非そういった面を前面に出していただき、長野県に来ていただいて、そして健康になると、こんなことを欧州に負けない県づくりということをお願いしたいと思います。

(植木座長)

他にいかがでしょうか。

はい、森委員さん。

(森委員)

企業の社会貢献活動の誘致というところで、質問があります。森林の里親複数の企業がエントリーするような仕組みがあるのかどうか。種類の違うさまざまな業者が例えば10社名乗りを上げて、一つの地域を里親として契約するような仕組みがあるのかどうか（アダプトシステム）。資料には書いてあるのかもしれませんが、教えていただきたいと思います。

(久米信州の木振興課長)

子が一人で親が複数という取組でしょうか。

今現在は、38者の里親の契約が結ばれておりますけれども、その中にはそのような形態はございません。ただ、もしこれからそのようなことが企業様から御希望があれば、里子の方との話し合いの中で、十分可能なことであり、我々としては大変うれしいことだと思っております。

(森委員)

河川清掃などで、そのような手法が使われております。ひとつの河川の区域を区切って、この区域はどこそが担当して整備してくださいということで、1社ではとても負担が大きすぎて手を上げることができないのですけれども、複数ですと一つの成果をあげることができるという、手法なのですが、そういう取組の導入もよいのではないかと思います。

(植木座長)

ありがとうございます。1社に限らず、複数の企業が参加されてもよいのではないかと、これがさらに大きな成果を生むのであれば積極的に進めてほしいということですね。

はい、どうぞ、高畑委員さん。

(高畑委員)

小さなことかもしれませんが、今、都会から信州にこられて、家を建てられて、その中では、ストーブを使いたいという方が多い。私の知っている限りでもストーブを使うために信州に住みたいという方がいらっしゃるのですね。けれども、薪をどのように手に入るか悩まれている、間伐した材を、みなさんどうぞ持って行ってくださいという取組ができないものかということなのですけれども、そのようなPRをしていただければ、ストーブが使われる家庭が増えてくるのではないかと気がいたしますが。

(植木座長)

長野県というのはストーブの利用というのが全国的にもかなり高いのですね。これだけ周りには木があるのだけれども、ストーブを使っている方も薪集めには結構苦労しているという状況ですね。ただいまの意見についていかがでしょうか。

(久米信州の木振興課長)

これは、私の思いなのですが、集落単位で自分たちの山を守っていこうという意気込み、雰囲気随分浸透してきましたので、集落の皆様方が、材を切り捨ててしまうのがもったいないというお気持ちをお持ちなら、外に向かってアピールしたらいかがでしょうか。薪を取りに来ていただければ譲るよ、といった情報発信を集落のほうからされたら、ストーブを使っている方とのコミュニケーションも始まるような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

(牛越委員)

今、高畑委員から御発言がありました。実は、大町市内で、ストックヤード、山からの間伐材を置くスペースを確保して、無料ではないのですが、安い値段で提供する民間のグループも出てまいりました。ただ、頭が痛いのは、最近カラマツなどを燃やすのに適したストーブが出てきておりますけれども、針葉樹は薪として扱いにくいという、そういった面の改良や工夫が必要な部分が残っていると聞いております。

(植木座長)

高畑さんよろしいですか。基本的には所有者の了解が得られれば利用してもいいのですね。なにかひとつ工夫があれば利用も進むのかなと思います。

それでは、全体を通じてあるいは、次年度に向けての予算のあり方についても御意見を伺えればと思います。

(牛越委員)

森林づくり推進支援金、これは活用させていただく市町村の立場で申し上げます。このように市町村を巻き込んだ事業組を考えていただいて大変ありがとうございます。先ほど申し上げましたとおり、市も、県のみなさんと一緒になって地域に入って団地化を進めていくという取組の素地が大きく広がったこと。もうひとつは、私どもは合併した市町村なのですけれども、旧八坂地区、旧美麻地区についてはもともと、間伐に村単独の上乗せ補助をしておりました。一方で旧大町市はそこまでの施策を展開してなかったのですが、この支援金がひとつのきっかけとなって、大町市全域に間伐の助成に上乗せして取り組むことができました。これは大きな成果でございました。もう一点、事業全体における効果について申し上げたいのは、県民税の目的は具体的に間伐事業を進める、森をきれいにするというところに狙いがある訳ですが、それと表裏一体として、県民の皆様の関心をいかに森に向けていただくかということだと思っております。さきほど説明資料の中で「森林の荒廃は進んでいると思いませんか」という平成19年度のアンケート調査の結果がありました。荒廃が進んでいる、あるいは一部進んでいるというお答えが75%ありました。実はこれは19年ですから長野県森林づくり県民税の議論が進んでいる過程ですから、これだけ高い関心だったと思っております。これがもし、こういった議論が全くない中で、あるいは県民税という制度がない中で聞いたら半分もいかなかったのではないかという気がいたします。そういう意味で、今回の制度というのは森林に対する関心を大きく巻き起こした、あるいは森林を大切にしようという意識を高めたという大きな効果ではなかったかと思っております。そうした過程で、今回、年次報告ということで詳細な検証のレポートをつくっていただいて大変ありがたいことだなと思っております。もちろん県民税の中にも、税の趣旨を大勢の皆さんに知っていただくという明確なポリシーが含まれているのでしたら、それに沿った今回のレポートだと思っておりますが、こうしたことで有効活用している、そうした内容についても県民の皆さんに広く報告いただくというのは、ありがたいことだなと申し上げておきます。

この後中座させていただくものですから、もう一点だけ新しい経済対策について、資料6の関係ですが、先ほどから話の出ております、材の有効活用について、ひとつは公共施設でできるだけ使っていこう、私ども市町村という公共の立場ではそのような取組をさらに強めていきたいと思っております。一方民間は、資料6の5ページにありますように、なかなか経済状況厳しい中で、販売が困難というふうにあります。そうすると、中間的な団体として、集会施設、これは耐震診断をする中で、耐震改修をしなければならないという建物が増えてまいりました。こうした集会施設には補助制度がなかなか適応できない、このような集会施設に対して、今回県産材を活用するという面から施策を検討いただければありがたいなと思っております。せっかくの緊急対策として相当幅広い活路を検討する中に織り込んでいただけるとありがたいと思っております。

(植木座長)

ありがとうございました。経済対策については、また後ほど議論するということで、いかがでしょうか、税活用事業の全体的な取組について。はいどうぞ、田中委員さん。

(田中委員)

長野県の8割の森林を整備するというので、今後も進めていかなければならないことだと思います。その中で、8割が切捨て間伐である状況で、もし集中豪雨などにより土石流が発生した場合、その間伐材が場所によっては被害を増大させることが考えられますから、地形条件によって間伐材が流れ出す可能性がある地域については、経済行為としては厳しくても、搬出に支援することも今後検討していただきたいと思います。

それと合わせまして、川下対策についても力を入れていただきたいと思います。

(植木座長)

他にございますか。

それでは、20年度の税活用事業の取組について、ただいまの委員の皆様のお意見から、かなり評価は高いと承りました。これがひとつの起爆剤となって各地域での森林整備が進み、それと同時に住民の関心あるいは意識も高まってきているという、そういう方向にも良い兆しが見られているというような初年度の事業であったのかなと思っております。

続きまして、資料の5、林業雇用対策について、事務局から説明がありました。毎年150から170人ほどのペースで新規参加者があり、また、平成20年度には200人を超える新規参加者があったとのことでした。林業の状況が厳しい中でこのように新たに参加者があるというのは喜ばしい状況かと思えます。

この林業雇用対策について御意見、御質問がありましたらよろしくお願いたします。

はい、どうぞ森委員さん

(森委員)

資料5の3のところの就業者数ですが、その中でやめられた方の数がどういう具合に動いているのか分かりましたら、今日でなくても結構ですのでお知らせいただきたいと思います。やめた方の状況を見ないと、なかなか課題を掴むのが難しいと思いますので、ぜひお願いたします。

(久米信州の木振興課長)

今から10年ほど前は、定着率というのは悪かったのですが、最近は大体8割くらいの方が定着されているという数値を持っております。詳しくは、また改めて委員の皆様にお知らせしたいと思えます。

(植木座長)

他にいかがでしょうか。林業雇用はかなり重要な問題であり、森林整備を進めるのは良いが、担い手がいらないのではないかという意見が、多くの地域会議でも出ております。県におきまして、この点かなり強化している状況ですけれども、いかがですか。

それでは、新しい経済対策による林業の再生の取組ということで、資料6ですね、かなり大規模なプロジェクトの様です。我々もはじめて聞く話ですし、なにか御意見、御質問等がございますか。はい、どうぞ中山委員さん。

(中山委員)

税収というのは、人口が大きく膨らまない限り、限りあるものです。この資料6の最後の、状況を停滞させるボトルネックの解消というのがありますけれども、これを見る限り、大きく推進していくためにはそれなりのコストが掛かりますし、それではその財源をどこで確保するのかということが大きな課題になってくると思います。話しは大きくなりますが、森林の恩恵というのは、県外の例えば中京圏ですとか新潟ですとかそういった下流域の方たちにもあると思うので、下流域の方々にいろいろ御支援いただく形で、コスト高になるものを補うといことはできないだろうかと考えますが、いかがでしょうか。

(市村森林づくり推進課長)

下流域からの支援ということについては、長野県では2流域でその連携が行なわれております。ひとつは矢作川流域で、根羽村の森林整備に安城市から支援をいただいている、それから最近、木曾川流域で、愛知県が水道水を利用するにあたって愛知中部水道企業団が水1トン1円の基金を積み立てて、毎年上流の木曾側の森林整備に資金を提供いただいているといったことで、上下流域の連携が行なわれております。その連携の中から、人的な交流も広がっております。また、上下流の動きを全国的に進めたいということで、海を持たない7つの県で、協議会を設けておりまして、連携しながら上流域の森林の大切さを下流域の皆さんに訴えていく取組をしております。

(植木座長)

他にいかがでしょうか。はい遠山委員さん。

(遠山委員)

県と林業コンサルタント協会との連携はどのようになっていますか。

(久米信州の木振興課長)

林業コンサルタント協会につきましては、林道事業を展開するに当たりまして、測量設計業務などについて、市町村単位で技術者を確保するのが困難だということから設立された経緯がございます。県も設立に際し、100万円ほど出資していたと記憶しております。現在の入札制度に則って委託業務を発注する場合もございますが、職員の派遣もございませんし、取り立てて申し上げるほどの関係はございません。

(植木座長)

よろしいでしょうか。はい、浜田委員さん。

(浜田委員)

今回の国の事業の資料の中には、内容的に全く人材育成が触れられていないのですが、拡大解釈すれば、県の林業再生普及促進事業の中には盛り込むことができるのかなという感触ですが、根本的にはどちらにも人材育成に関しての視点は見られないんだなという印象を持ちました。しかし、どうやってもそこがない限りは計画不能なのではないかと思うのですが、県民税事業ではとても賄えない人材育成の部分を、今回3年限定ではあるようですが、かなりの金額が出てくる中では、なんらかの形で人材育成に使っていただきたいと思います。喫緊の問題では人工林の間伐が出ておりますが、県も針葉樹と広葉樹の割合を4対6にしていくという中で、広葉樹を木材

としてどう活かすのか、どういう広葉樹生産をするのかということは、日本中でまだ確立できていない部分ではあると思うのですが、ある種未曾有の、森林づくりをしながら木材生産もしていくという時代に切り替わっていくことになると思うのですね。そういうことに対する蓄積を今のうちからするというのがものすごく大事なことだと思うのです。拡大解釈でも何でも良いので、ただ単純に木を伐ることができる、あるいは高性能林業機械を使えるということにとどまらない人材育成を、是非考えていただきたいと思います。

(植木座長)

この林業再生事業については、特に人材育成については強調されていないのですが、実際どうなのでしょう。

(久米信州の木振興課長)

この事業、人材育成について国のメニューには入っておりません。ただ、林野庁から全国森林組合連合会を経由して、長野県であれば財団法人長野県林業労働財団、そういうルートで担い手に対する施策が今回の国の補正の中でも盛り込まれております。ですから、長野県森林組合連合会、長野県林業労働財団ともよく連携をとりながら、担い手対策にも取り組んでいきたいと思っております。

それから、先ほどの広葉樹林を育てながらそれをどのように活用していくか、そういったことを考えられる人材を育成していくことについては、そのとおりで考えておりますので、われわれ自身もしっかり勉強しながら、技術者の育成に取り組んでいきたいと思っております。

(植木座長)

いよいよ予定の時間になってしまいました。まだまだ、意見もあろうかと思いますが、委員全員からの意見をお聞きすることができましたので、今回はこの辺で、御意見を承ったということにしたいと思います。

皆様のいろいろな考え方が、次年度以降の施策に反映されればと、願っているところでございます。それでは、これもちまして、意見聴取を終わらせていただきます。

そのほか、事務局の方からございますか。

(森林政策課 吉岡課長)

冒頭でも簡単に触れさせていただきましたが、今年度の県民会議の開催計画につきまして、全3回ということで計画させていただいております。まだ確定ではございませんが、第2回目は、秋、10月から11月頃ということで予定をしております。現地調査ということで、また皆様方の御出席をお願いしたいと思っております。それから3回目でございますけれども、年が明けまして2月頃、昨年度の3回目と同様の内容になりますけれども、21年度の税活用事業の実施状況等について御報告させていただくということで開催させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(植木座長)

以上を持ちまして、議事を終了させていただきたいと思っております。御協力ありがとうございました。

(4) 閉 会

(森林政策課 石黒企画幹)

長時間に渡り御議論いただき誠にありがとうございました。議論いただきました内容につきましては、今後の施策等に反映させていただきたいと考えているところでございます。

なお、冒頭でも申し上げましたが、今回の議事録、皆様に送らせていただきますとともに、県のホームページに掲載したいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

最後に轟林務部長から御挨拶を申し上げます。

(轟林務部長)

長時間にわたり、いろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございました。

森林税も、今年2年目でございます。昨年の反省を踏まえまして、今年も目に見える形で、もう1年がんばっていきたいと思っております。しばらくの間会議はございませんけれども、なにかございましたら、担当のほうに御意見をお寄せいただければと思います。せっかく県民の皆様からいただいた税でございますので効果的に使えるようにがんばってまいりますので、また、いろいろな御意見をいただければと思います。本日はありがとうございました。よろしくお願いいたします。

(森林政策課 石黒企画幹)

以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(了)